

はやぶさ *Hayabusa*

*Sagamihara
Corporation Association's
magazine*

2015.9
相模原法人会広報誌

No.197 隔月刊





花の苑地の葉鶏頭(ハゲイトウ)

津久井湖にある公園

「水の苑地」と「花の苑地」。

さくら祭りで賑わいますが、今の季節に咲くのは大きくて真っ赤な一年草ハゲイトウです。

熱帯アジア原産で、

葉を鑑賞するケイトウという意味で、

葉が緑から黄と赤の混色、

終わりには真っ赤になります。

撮影地／緑区太井 撮影者／松田廣司

はやぶさ 2015年9月号 No.197 INDEX

法人会を支えるひと

有限会社 サガミピーアールセンター

渡邊知雅子 さん …………… 2

ハイライト

平成28年度 税制改正要望事項

一般社団法人 神奈川県法人会連合会 …… 4

公益社団法人 相模原法人会 …………… 5

相模原税務署からのお知らせ …………… 7

瓦版せいねんぶ 第45号 …………… 10

活動フラッシュ …………… 14

花子と太郎の見てある記

株式会社 山路フードシステム

キッチンファクトリー相模原 …… 16

法人会からのお知らせ

6・7月 新入会員紹介 …………… 18

読者プレゼント

有限会社サガミピーアールセンターから読者プレゼント

フランス直輸入 ティーコースター …… 19

法人会を支える

ひと

有限会社 サガミピーアールセンター

わたなべ

ちがこ

渡邊 知雅子 さん

南台地区

人生という舞台上で

輝きを放つ

アクティブ・ウーマン

「感謝、信頼、前進」を胸に
公私にわたってフル回転

澁刺とした笑顔で、周囲の人々に元気を与えてくれる渡邊知雅子さん。常に心がけているのは、「どこに行っても楽しんで、どこに行っても一所懸命」仕事にもプライベートにも全力投球で挑みます。

昭和47年にお母様が創業した(有)サガミピーアールセンターは、相模大野で初めてカラーの選挙ポスターを手がけた会社。時代のニーズを汲んだ事業を展開しましたが、ある時期から休眠状態に。それを復活させたのが彼女で、最近は各種パンフレットやオリジナルTシャツなどの制作を行っています。モットーとしているのは「Thanks(感謝)、Trust(信頼)、Progress(前進)」会社運営だけでなく、自身の生き方としても大切にしている言葉です。「印刷の仕事に携わっていると、1000ページの中のたった1文字のミスがトラブルに繋がりがねません。けれど、人間のやることなので



100%完璧ということはありませんから、トラブルが起きてしまった時に“どうやってそれを乗り越えるのか”で真価が問われます。厳しさを感じることはありますが、この仕事をやってよかったと思う瞬間も多いですね」

若い頃から情熱を注いでいるのが踊ること。劇団四季のサマースクーリングに参加してミュージカルの舞台に立ったり、お姉様が経営するバレエ教室でジャズダンスやエアロビクスを教えた経験も持っています。なかでもバレエへの造詣は深く、現在も、「全国プレバレエコンクールinさがみはら」などの運営に携わり、新たな才能の発掘に注力しています。

また過去には、ベルリンで開催される見本市のために、ある企業の展示パネルを作った際、日本からの運搬時にちょっとした揉めごとが発生。結局、「私が自腹を切ってドイツまで同行し、自分が納品したものがきちんと役割を果たすところを見届けてから、現地でチケットを手配してバレエ鑑賞に行ったこともあります」という逸話があるほどの行動派です。

バレエへの愛情と、チャレンジ精神旺盛な行動派のDNAを受け継いだのが、16歳になったばかりの娘さん。今秋からフランスのマルセイユにある国立バレエ学校に留学することが決まっています。親子揃って書類の準備や手続きに追われています。「娘が自分で決めた留学ですから、親があれこれ言うつもりはありません。ただ、踊りの上手下手はともかく、彼女には精神的・肉体的な強さを身につけて帰ってきてほしい」と願っています。ケガや病気に負けず、素直な意欲を持ってものごとに取り組む姿勢は、バレエの世界だけでなく、会社勤めにも通じる基本の中の基本。その言葉には、「何事にも謙虚に取り組んでほしい」という母親としての願いが滲みます。

思い出に残る 法人会青年部会の活動

現在、南台地区の会計担当役員を務める渡邊さんは、法人会青年部会に入った頃のことを鮮明に覚えていると語ります。「法人会は年代やメンバーの顔ぶれによって雰囲気は異なりますが、私がお付き合いさせていただいている青年部会の面々は、当時から、とにかく魅力的な人が多いんです。まるで誰もがキラキラと輝いているように見えて、自分もその一員に加わりたと思った記憶がありますね」男性ばかりのメンバーのなか、お姉様とともに“紅二点”的存在として、さまざまな行事に引っ張りだこ。「全国青年の集い」へも率先して参加し、四国、金沢、秋田など、多くの場所に足を運び、「楽しい思い出は数え切れないくらい」と微笑みます。とりわけ印象に残っているのは、青年部会設立30周年記念事業のイベントに実行委員長として臨んだ経験です。東北楽天ゴールデンイーグルス名誉監督・野村克也氏を招いての講演や、相模大野中央公園を約2000個の風船が彩ったバルーンセレモニーなど、こだわりの演出で、節目のビッグイベントを大いに盛り上げました。

今後も、10月に開催される「おださがロードフェスタ」への法人会ブース出店を始め、公私ともに予定がギッシリの渡邊さん。いつか、時間に余裕ができれば「オーロラを見に行ったり、海外で暮らしてみたい」と夢を語ってくれました。

平成28年度 税制改正要望事項

法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。

相模原法人会では、平成28年度税制改正要望についてのアンケートを実施し、その回答に基づいて税制改正要望事項を作成し、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ提出しました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項をとりまとめ、一般社団法人神奈川県法人会連合会では、さらにこの内容を絞り込みました。

これを公益財団法人全国法人会総連合へ提出し、9月の税制問題研究会で協議し、10月の法人会全国大会で全国の法人会の総意として平成28年度税制改正に関する提言が発表されます。

以下神奈川県連で取りまとめた要望事項、当会での税制改正要望事項を掲載します。

一般社団法人 神奈川県法人会連合会

我が国の景気は、昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、一時は弱い動きもみられていたが、現在は緩やかな回復基調が続いている。先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、引き続き緩やかに回復していくことが期待されている。だが、内閣府の試算では、平成27年度(2015年度)の国・地方の基礎的財政収支(PB)赤字対GDP比

の半減目標を達成できる見込みとなったものの、平成32年度(2020年度)は引き続き大幅なPB赤字が残ることが示されている。これから急激に進む少子高齢化・人口減少社会を見据えた持続可能なシステムへの改革が急務である。

これらを踏まえて、我々法人会は、「公平・公正かつ簡素な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

1 経済再生と財政健全化について

デフレからの脱却と持続的な経済成長を施政方針に掲げた、いわゆる「アベノミクス」は一定の成果を上げ、先ごろ発表された大手企業の3月期決算では円安、資源安の追い風もあり、自動車などを中心に好決算が相次いだ。また、大手企業を中心に賃上げ率・賃上げ額ともに上昇し、ベースアップを実施した大手企業も過半数を超えたという。こうした状況を反映し法人税、消費税を中心とした国税収入がアップし、平成27年度はリーマン・ショック前

の税収を超えることが予測されている。

この時期こそ、デフレ脱却・経済再生を実現するために、財政健全化を進めていくことが必須となる。財政健全化へ向け、早急に歳入改革、歳出改革に取り組む。特に歳出全般を聖域なく徹底的に見直すべきである。その中でも、財政健全化を図るうえで避けて通れない社会保障改革を最優先に進めることが極めて重要である。

2 地方創生と中小企業の活性化について

平成27年度の改正では、地方における企業拠点の強化・拡充を促進し、地方から東京などへの人口流出に歯止めをかけ、若い世代が安心して働ける雇用の場を確保することを目的とした地方創生の実現に向けて、企業の本社機能等に関し、東京圏から地方への移転、または地方企業の本社機能拡充を支援するための税制措置（設備投資減税や雇用促進税制等）が創設されたが、税制優遇だけでなく、企業が立地移転するインセンティブを後押しすることが重要である。また、企業に地方移転を含めた人材配置の最適化を検討する契機を提供し、地方創生や地方財政の持続可能性確保といった地方公共団

体の自助努力を後押しする仕組みが必要であり、法人税減税により企業を誘致するだけでなく、長期的に地域に根付いてもらうための策が必要と考える。

また、地域経済の担い手である中小企業を活性化させることによって、地域社会への雇用確保、地域コミュニティ活動への参加や支援等の貢献をすることができる。

そのために、事業承継税制のメリットの一層の拡大と簡素化、ビジネスマッチング支援の拡充、地域コミュニティや地域経済への貢献度に応じた中小企業減税の導入など、社会政策、地方行政制度、地域社会の活性化と総合的にリンクした政策の構想と導入を強く要望する。

公益社団法人 相模原法人会

法人税 法人実効税率20%台の早期実現と代替財源

平成27年度の改正では、第一段階として法人実効税率（現行34.62%）が平成27年度は32.11%（▲2.51%）、28年度は31.33%（▲3.29%）に引き下げられ、法人実効税率が段階的に引き下げられることについては評価できる。今後も計画的に、また、早期に20%台への引き下げを期待する。

法人実効税率引き下げによる代替財源は、第一段階は大企業を中心とした課税ベースの拡大を行い、今後は、中小企業に対する法人税の課税ベース拡大についての見直しも検討課題とされている。この点についてはもろ手を挙げて賛成ではないが、やむを得ないと考える。

また、法人実効税率引き下げに伴う財源確保策の一つとして、減価償却の償却方法を定額法に一本化することが検討課題として挙げられているが、日本企業ではこれまで定率法を採用する企業が多かった。それというのも、成長期には毎年巨額の設備投資を行い、初めにまとまった額の償却が行えることで、大きな税務メリットを受けてきたからだ。

費用としての償却額が多ければ、それだけ利益は減る。そうならば、納税額が減って手元にキャッシュが残る。そして、そのキャッシュを元手にして新たに設備投資を行い、事業をどんどん拡大していくことが可能であった。

海外では法人税率が日本より低く、キャッシュに影響があまり出ないため、定額法が一般であり、日本の大企業では、国際会計基準導入の動きをにらみながら、海外現地の事情に合わせて定額法を採用する子会社との基準を統一するために定率法から定額法への変更が増えている。

また、節税効果よりも、目先の利益を増やし、定額法で償却していくと当初の償却額は定率法のそれより小さくなり、利益は膨らむ。株価が低迷して買収・合併の対象となりやすく、その防止策として少しでも企業価値を高く見せようと、定額法への変更を進めているとも考えられる。

いずれにしても、定額法に一本化するのには、その恩恵が受けられる大企業のみとし、キャッシュを元手に成長していかなければならない中小企業では、現行の評価方法（定額法・定率法）を維持すべきである。

法人税 地方創生

平成27年度の改正では、地方における企業拠点の強化・拡充を促進し、地方から東京などへの人口流出に歯止めをかけ、若い世代が安心して働ける雇用の場を確保することを目的とした地方創生の実現に向けて、企業の本社機能等に関し、東京圏から地方への移転、または地方企業の本社機能拡充を支援するための税制措置（設備投資減税や雇用促進税制等）が創設されたが、税制優遇だけでなく、企業が立地移転するインセンティブを後押しすることが重要である。また、企業に地方移転を含めた人材配置の最適化を検討する契機を提供し、地方創生や地方財政の持続可能性確保といった地方公共団体の自助努力を後押しする仕組みが必要であり、法人税減税により企業を誘致するだけでなく、長期的に地域に根付いてもらうための策が必要と考える。

法人税 所得拡大促進

政府は、経済の好循環を着実に実現するため、企業が賃上げに積極的に取り組んでいくことを促し、企業が給与等支給額を増加させた場合、増加額の10%を法人税から税額控除できる措置をとっているが、賃上げをする、賃上げ等を検討する企業も増えてはいるが、賃上げ等が困難である企業も少なくないのが現状である。

消費税 軽減税率

平成29年4月から消費税が10%へ引き上げられる。消費税は、高所得者から低所得者まで分け隔てなくかかるものであり、低所得者には負担増という観点から、食料品などの生活必需品に対して消費税を軽減するというのが「軽減税率」であるが、与党では平成29年度からの低所得者対策としての軽減税率制度の導入を目指している。

EUでは多くの国で採用されており、軽減も半額程度から全額まで様々で、対象も食料品だけではなく、新聞や本、交通機関などが対象になることもある。何が生活必需品なのか。対象がわかりにくく、仮に飲食料品を軽減税率の対象とした場合、軽減した分の税収減を考慮すると、最低限の飲食料品のみ留めるべきであるが、加工品か生鮮品か、イートインかテイクアウトか、数の多少によって対象が変わり、新しいモノが出てくる度にルールを作らねばならず、世の中の全てのものを区分するのは現実的に不可能である。軽減税率は、一度始めたらやめられないばかりか、どんどんルールが肥大化するものと考ええる。

また、企業にとっては、煩雑な経理処理及び事務負担による人件費増、軽減税率に対応した設備やソフトウェアの導入、さらにそれに伴う社員教育等の問題があり、適正な仕入税額の計算には適用税率・税額の記載、または、現行の請求書等保存方法の見直しの対応が必要である。これは導入時の一

時的なものではなく、仕入れと販売があるかぎり永続的にそれが続くことになる。

国民が納得して納税するためには「わかりやすく」「公平に」「払いやすく」すべきである。

事業承継税制 納税猶予制度

平成27年1月から、相続税・贈与税の納税猶予制度の適用要件等が緩和されたが、まだまだ多くの対象者が利用するには、納税猶予される範囲を拡大し、死亡時まで猶予税額は免除されない制度を、一定の年数で免除する制度に改め、雇用要件を会社規模に応じて緩和する等制度の更なる改善やわかりやすい解説が必要と考える。

所得税 配偶者控除

政府は、所得税改革の中で配偶者控除の見直し議論しており、配偶者控除は、働き方や家族のあり方、社会・経済の構造的な変化を踏まえて多角的な議論が必要とされている。現行の制度は、専業主婦世帯に有利とされている制度であり、共働き世帯が、配偶者控除を意識して就労時間を抑えるケースが目立つため、専業主婦世帯でも共働き世帯でも税負担軽減額が同じになる「税額控除」の導入を検討し、働きやすい制度に改めて、共働きの子育て世帯を後押ししていただきたい。

地方税 固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われているが、居住用家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に、商業地等の宅地の評価は、より収益性を考慮した評価方法を取り、現状程度あるいは軽減の方向で見直していただきたい。

地方の行財政改革

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が必要であり、地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立、地方公務員給与の適正化などの行政スリム化、国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲、道州制の検討などの広域行政による効率化等を優先的に検討する必要があると考える。

社会保障制度

少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、給付水準をある程度下げて、現行の負担が維持できるように、負担と給付のバランスを見直す必要がある。

相模原税務署長の挨拶



相模原税務署長 高橋 博良

初秋の候、公益社団法人相模原法人会の皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局課税第二部資料調査第二課長から相模原税務署長を拜命いたしました高橋博良でございます。前任の大角署長同様、よろしく願い申し上げます。

稲場会長をはじめ役員並びに会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、各種税務研修会の開催、小学6年生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の実施、「相模原市民若葉まつり」などにおけるイータ君の着ぐるみでの広報活動など、納税意識の高揚と正しい税知識の普及を目的とした様々な事業の他、幅広い分野の講演会を開催され、特に昨年は創立40周年を迎え、記念事業が盛大に行われるなど、地域に密着した社会貢献活動を展開されていると伺っており、大変心強く思っております。

私どもといたしましても、これまで以上に信頼関係・協調関係を深め、法人会の発展にできる限りの支援をさせていただき所存でございます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化やICT化が急速に進展し、複雑かつ困難なものとなっております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を果たすため、地域の情勢を十分に踏まえた上で、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、税務行政を進めていくことが私どもの務めであると考えております。

そのため、納税者の皆様にとって利便性の高いe-TaxなどのICTを活用した申告・納税手段について、より一層のサービス向上に努めますとともに、納税者の皆様の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収事務に努めているところであります。また、平成28年1月から順次利用が開始されるマイナンバー(社会保障・税番号)制度につきましても、円滑に制度が導入されるよう広報活動に取り組んでいるところです。

今後も、e-Taxのより一層の普及とマイナンバー制度の周知のため広報活動に努めてまいります。この取組には、税の良き理解者である法人会の皆様方の御支援が不可欠でございます。今後とも、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、公益社団法人相模原法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

平成27年度 人事異動

※上から 職名／氏名／①前任(地)等／②法人会担当地区



署長
高橋 博良
①局 課税第二部



副署長(法人担当)
友永 英樹
①青梅署



副署長(総務担当)
塩原 朗
①留任



副署長(個人担当)
佐藤 豊
①国税庁 長官官房



特別国税調査官(法人)
杉江 宏之
①局 査察部



特別国税調査官(法人)
谷地 利和
①留任



法人1部門統括官
松本 秀樹
①芝署



法人2部門統括官
戸羽 栄
①留任
②大野中、田名



法人3部門統括官
芝野 俊郎
①小石川署
②中央北、大沢



法人4部門統括官
綿貫 誠
①留任
②大野北、相模台、津久井第1



法人5部門統括官
長田 一成
①相模原署
②大野南、新相麻、津久井第2



法人6部門統括官
下倉 貴幸
①留任
②中央南、上溝、橋本



審理専門官(法人)
藤井 恵司
①留任



法人1部門審理上席
太田 光史
①留任



法人2部門審理担当
丸田 浩
①留任



イータン君

職名	氏名	新任地等	職名	氏名	新任地等
署長	大角 良昭	局 総務部	法人1部門統括官	榮多 敦	渋谷署
副署長(法担)	名倉 英男	川崎北署	法人3部門統括官	堀 周策	八王子署
副署長(個担)	松田 敬一	川崎南署	法人5部門統括官	松澤 正信	八王子署
法人特別調査官	成田 敏美	新宿署			

平成27年分 年末調整等説明会の開催について

- 内容： 年末調整の仕方について
法定調書・給与支払報告書の作成と提出について
- 対象： 年末調整を必要とする個人事業主・企業・団体の事務担当者

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(※)
11月10日(火)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～16時00分	相模原南市民ホール	南区
11月11日(水)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～16時00分	津久井中央公民館	緑区のうち 城山地区、津久井地区、 相模湖地区、藤野地区
11月12日(木)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～16時00分	相模原市民会館	中央区、 緑区のうち橋本地区、 大沢地区

- ※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。
- ※ 年末調整等説明会のご案内時には「給与支払報告書・総括表」を同封致しませんので、各給与支払者におかれましては、必要部数を年末調整等説明会会場または市役所にて請求していただきますようお願いいたします。

○ 問い合わせ先

- 1 説明会、源泉所得税関係について
相模原税務署 源泉所得税担当 042-756-8211 (内線) 321、322、323
 - 2 用紙請求(税務署関係)、法定調書関係について
相模原税務署 管理運営部門 042-756-8211 (内線) 221、222
- ※ 税務署へのお問い合わせは自動音声案内にしたがって、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)については「2」番(税務署)を選択してください。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。
- 3 用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
相模原市役所 市民税課 042-769-8221 (直通)

**(注) 税務署から送られた関係書類をご持参のうえ、該当する会場へお越しください。
また、会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。**



e-Tax で法定調書をらくらく提出。
(e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp)



青年部会・新部会長 林 大介 にインタビュー

★ 法人会青年部会に入会したキッカケは?

15年前に同じ相模台地区だった歴代部会長の石沢さん(石沢ニューフード有限会社)から誘われ、一緒に市民桜まつりへ麻溝台から自転車で行ったことが全ての始まりで、入会届けを書いた記憶がないほど衝撃的な始まりでした。しかも、その当時の青年部会員は今では親会の役職に就く、錚々たる先輩方で、全く経験のなかった私には色々な話を聞かせてもらったり、楽しくさせてもらったりと本当に勉強になりました。また、その当時の現役部会員は2名しかおらず、相当昔だったことがわかりますね。始めに配属した委員会は広報委員会で、それから、ずーっと広報でした…(笑)

★ その当時と今との違いはありますか?

今との明らかな違いは、部会員が全員“社長”ばかりで経営は勿論、酒の飲み方から遊びに至るまで、全てに於いてテンションが高く、家族ぐるみの付き合いも多かったです。また、今が悪くなったという事ではなく、より分かり合える環境を先輩が作っていました…。とにかく団結力が強かったように感じます。そんな中、色々な方々と仲良くなれて本当に良かったですし、経営者の一人としても多くを学ぶことが出来ました。今後、そんな付き合い方が出来るような、青年部会にしていきたいと考えております。(是非、皆様も協力して下さいね。)

★ 林部会長は、そういった意味も含めて、今回のスローガンでもある「伝承と進化」にしたのですね。

このスローガンの「めぐり逢いの不思議に手を合せよう」という言葉が頭に元々ありました。団体で色々な活動を経験していく中で、私自身が「人とのめぐり逢いの不思議、喜び、嬉しさ、感謝」を先輩方や仲間達から感じ、自然に汲み取っていたように、青年部会員の皆様にも、この素晴らしい仲間に出逢う感謝を感じ取って頂きたい…そう強く願い、このスローガンにしました。

青年部会に入会して諸先輩方との出逢いが自分の成長の根底にありました。これが伝承。そして、小口前部会長の時に部会員が倍近く増えた事で、今新しい風が吹いている事。これを活かし進化させることが私の役目だと感じております。

当時の先輩が作った自然に分かり合える環境を伝え、例えば会議でも喧嘩のように本気でぶつかり合う位の諸先輩方から受け継いでいる法

人會青年部会の仲間意識の強さ、形だけではない、心から解り合えるような関係を先頭に立ってサポートしたい。そして進化は、新しい風を活かした現役部会員の個性やスキルを活かせる活動をしてゆく所存です。

★ 林部会長は他の青年団体に所属されていますが、他の青年団体と法人會青年部会の大きな違いを教えてください。

法人會の特徴は相模原市内を分け隔てなく、同じ団体としてまとまっております。相模原市内唯一の会議体であることに物凄い可能性を秘めていること。そして公益社団法人として、より事業目的が明確になることで可能性が広がること。この両輪が同時に動き出すことが一番凄いなと思っております。何より、温かく見守ってくれる家族のような親會の存在があるという安心感と安定感が魅力。相模原を一つの舞台として活動出来る唯一の団体である事をもっともっと市内外に広くアピールし、これから進化させる事でいかにようにも変化出来るかと、私は考えております。

★ 青年部会は酒好きな方が多いイメージがあるのですが…

そのイメージ間違いないです(笑)。青年部会は酒というか酒の席が好きなのは間違いないですね。特に量でいけば、小口氏、牧氏が凄いですし、愉しさから言えば…まあ、何でも言える環境づくりの一つとして酒はある意味、必要なのかもしれないね(笑)。



★ 新たな副部会長に期待することはなんですか?

勿論、私が何も出来ないのをサポートして頂きたい。委員会のお目付け役だから、會の方針をしっかり落とし込みながら委員会を見守って欲しいですし、副部会長の手腕に頼っちゃいます(笑)。

★ 全ての部会員に期待することは?

新しくなった、いや、進化しようとする青年部会にまずは参加して欲しい。そして沢山の出逢いをして欲しいです。

★ それでは最後に一言お願いします。

横の繋がりを強め、どんどん他の団体と連携して行きたい。皆様方を借りながら法人會の“素晴らしさ”を広めて参ります。部会員の皆様、「伝承と進化」をスローガンに新しい青年部会を創って参りますので積極的に参加して下さい。

林新部会長を支える副部会長と特別幹事



小方 雄大
(有)オガタ



福本 寿
(株)協和観光



中村 義雄
ふじみ式典(株)



牧 恒太
(株)MAKI
エンジニアリング



関戸 和浩
しゅうらく(株)



平賀 周一
(株)平賀



宮崎 健一
(株)FUN

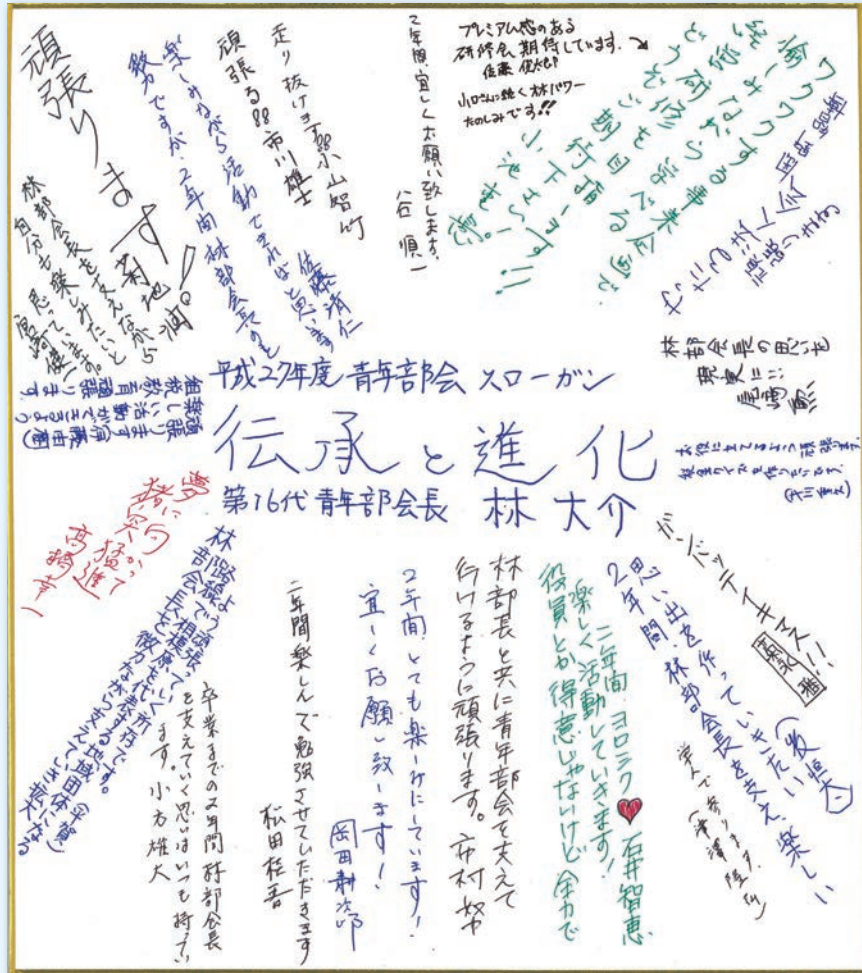


佐藤 俊太郎
(株)佐藤ガスサービス



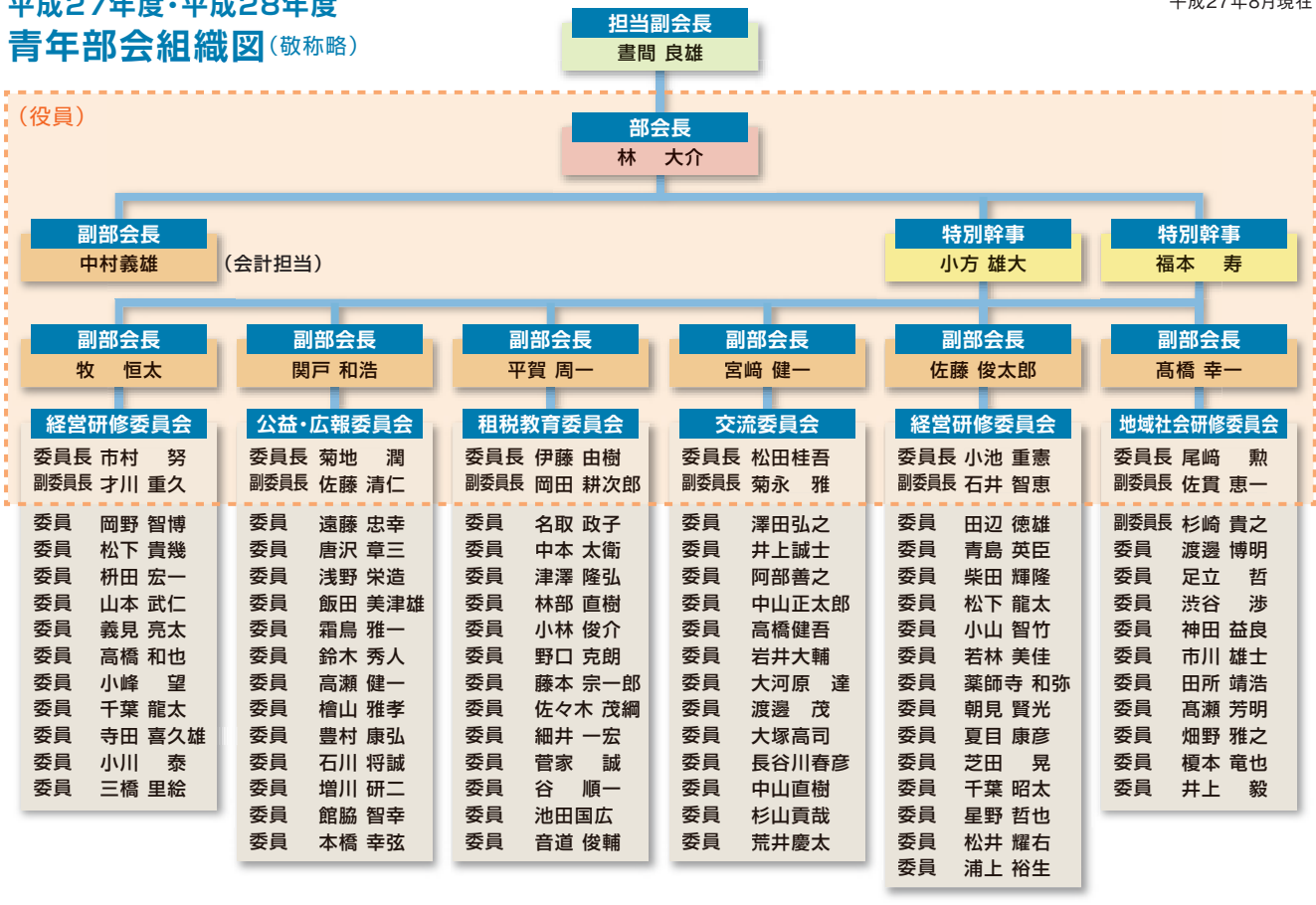
高橋 幸一
(株)高橋石材店

平成27年度 役員の抱負



平成27年度・平成28年度 青年部会組織図 (敬称略)

平成27年8月現在



平成26年度 事業報告会 (ホテルラポール千寿閣)

H27年 5 / 27

平成26年度事業及び決算報告、平成27年度事業計画及び予算についての報告を滞りなく終了いたしました。

報告会では、現役部会員やOBが45名参加。相模原税務署や、今年から近隣諸団体の方にも参加して頂きました。

又、報告会終了後の懇親会では、約60名にて楽しい交流会が出来ました。

今年の青年部会卒業生は小口直前部会長1名でした。「卒業おめでとうございます!」と声をかけると、「ここ数年大変充実していた」と満足した様子でした。青年部の思い出を同うと「青年部に入ってあっという

間の4年でした。そのうち2年間に副部会長、卒業までの2年間に部会長として勤めさせて頂きましたが、部会員の助けがあったから続けられました。」と、青年部みんなへの感謝の気持ちが伝わってきました。

なかでも、会議後の懇親会や青年部の交流事業で行った中国大使館や地引網、ワイナリー見学などや、大勢で温泉に入り、裸の付き合いが出来た事が印象に残っているとの事でした。

「これからはOBとして応援していくから、頑張れよ!」とお言葉を貰ったのですが、私には、その時の顔が何処となく寂しそうに



見えました。

ここ数年の青年部部会員は物凄い勢いで増えています。先輩方の伝統を守りつつ、新しい事業を企画して、OBと共に青年部会を盛り上げていきたいと思っています。

副部会長 宮崎 健一

県連青年部会連絡協議会セミナー (吉池旅館)

H27年 3 / 6



箱根湯本の吉池旅館でおこなわれたセミナーでは、我が青年部からも12名が参加しました。今年の講師は女子体操競技の日本代表の田中理恵氏でしたが同行した空手家の芳賀章氏との対談形式という一風変わった講演になりました。

田中理恵さんの体操選手時代のお話と芳賀氏のユニークな話が印象に残りました。

前部会長 小口 伸夫

おもしろカレッジ(交流事業)

H27年 3 / 10

青年部会の恒例事業である「おもしろカレッジ」の一環として、相模原市・愛川町・厚木市にまたがる宮ヶ瀬ダムと、埼玉県にある首都圏外郭放水路を見学してきました。

今回の研修場所については、近年の温暖化による異常気象、更にはここ2、3年、関東地方でもよく知られるようになったゲリラ豪雨など、私たちが住む相模原も地球全体の環境変化に少なからず影響を受け、自然災害から市民の生活やインフラ等どのように守られているかを考えるという目的から選ばせて頂きました。

ダムの雄大さ、外郭放水路の巨大な水槽など、人間の知恵と技術に感心させられ

るとともに、国税によりこの施設が建設されたことの意義、必要性を強く感じました。

埼玉県春日部地方は、外郭放水路が完成する前は大雨が降ると河川の増水により度々田畑や住宅に水が侵入し生活基盤に甚大な被害を与えたということを施設職員の方に映像を交え説明して頂きました。

私たちが住む相模原にはいくつかのダムがあります。ダムが建設されたことによって、自宅が湖底に沈んでしまった方もいらっしゃると思いますが、もしもダムがなかったら、台風やゲリラ豪雨などによる多量の雨水を処理できないであろうし、どれほどの被害になるのか想像もつきませんでした。

参加して頂いた皆さんも普段立ち入れ

ない場所を実際に見ることが出来、非常に満足して頂けたようです。

相模原に帰ってからはいつものように夜遅くまで交流を行い、非常に楽しい1日でした。参加して頂いた皆さん有難うございました。

副部会長 牧 恒太



厚木・大和・相模原の三法人会青年部による恒例のゴルフコンペが開催され総勢6組24名が中津川カントリークラブに集いました。
優勝こそ厚木の落合部会長がさらいま

したが我が部会からも高橋幸一氏が3位、小口前部会長4位と健闘しました。
表彰式は夕方から青年部会OBでもある千寿閣で盛大に行われ、各青年部会同士大いに親睦をはかりました。

今回は相模原青年部が幹事ということで宮崎委員長をはじめ準備運営に携わってくれた皆様に感謝申し上げます。
前部会長 小口 伸夫

平成26年度「租税教室」活動報告

私どもの委員会では租税教室を担当させて頂きました。

この事業は小方元部会長の時に話があったのですが、当時は30周年事業等があり開催できず、小口前部会長の時に初めて相模原法人会青年部会で租税教室を開催することになりました。

当時は講師役も少ない中で委員会が中心となり平成25年度に2小学校4時間197人の6年生を対象に行いました。1年目は講師役の教育・育成が課題と考え、青年部会全員参加の協力をお願いし、翌年度には2小学校8時間260人の6年生を対象に行うことが出来ました。2年目は講師役も当初の役員、委員会メンバーのみだけでなく青年部会全員の中から有志のメンバーに快諾を頂き参加して頂きました。この



場をお借りして改めて感謝申し上げます。
次年度は租税教育委員長である伊藤さんに引き継いで頂き3年目は教室の数を増やし沢山の経験の中で教育のアプローチの手法を考え、何としても林部会長の時に

法人会全国青年のつどいの租税教育活動プレゼンテーションにエントリー出来るまでにグレードアップしていきたいと考え期待しております。
副部会長 平賀 周一

瓦版せしやんぶ 編集部員後記

青年部会員のちょっとしたリフレッシュ法や趣味などを紹介します♪

～編集部員・清仁先輩の独り言～

今号は、私のリフレッシュ方法の一つ、大好きな「映画鑑賞」を紹介します♪

さて、皆さんは映画を観ますか？
映画は、観た作品、観た人によって意見や感情がバラバラになる代表的な“嗜好品”です。例えば、映画を観てスカッとしたり、ハラハラしたり、笑い転げたり、胸が苦しくなったり、悲しみに押し潰されそうになったり、何とも言い難い優しさに心が一杯になったり…。でもコレ、隣で観ている人は違う意見になっているかも知れないのが映画の楽しい部分。つまり、観る人によって捉え方が違うので映画の感想で、大体その人の考え方が解ってしまいそうになるのではないのでしょうか。

そんな映画ですが、最近「映画は他者の



人生を感じる事が出来るために人生経験の一つになる・いざという時の物事の考え方を自然と学ぶ事ができる」と、見直されているようで、身近にある情操教育の一環として映画を観るといふ考え方になっているようです。今の社会は、ただの娯楽だけではなく、豊かな創造力や知的好奇心を育む心を求めているように感じます。

私も、その時の気分に合わせて、好きな

映画、興味のある映画を観ていると、自分の感情が上手く人に表現出来ているのか？もし、あの状態が起こったら？あの人みたいに考えてみたら？と、色々考える事が出来て自分の許容を考えるきっかけにもなっています。ぜひ一度、気になる映画(出来れば分類ヒューマンドラマ作品)を何も言わず考えず、一人で観て下さい。終わった時、きっと、あなたの心に今までと違う何かが残ると思います。

何故なら、それが映画の魅力だから…。

私のオススメとして、ありきたりですが「サウンドオブミュージック」「アイアムサム」「レナードの朝」「グリーンマイル」などは非一度、手に取って観て下さい。アディオス!

公益・広報委員会 副委員長
佐藤 清仁

6/20(土) 研修会

相模台地区



ボールペン字上達実習講座

内容/ビジネスで使うボールペンで、美しい文字を書く基本と上手に見せるコツを伝授して頂きました。講師/小峰雪韻氏 会場/相模野自治会館

6/21(日) 研修会

大沢支部



税務研修会

内容/平成27年度税制改正について マイナンバー制度について 講師/相模原税務署法人課税第一部門 榮多統括官



活動フラッシュ

2015年6月▶7月▶8月

6/25(木) 研修会

大野南支部



企業経営に役立つ! 税務研修会

内容/平成27年度税制改正のポイント 社会保障・税番号(マイナンバー)制度について 講師/相模原税務署法人課税第一部門 榮多統括官・太田審理上席

7/6(月) 講演会

研修委員会



時局講演会

内容/ビジネスに活かす! 青学優勝に導いた成功の方程式と戦略 講師/青山学院大学陸上競技部 長距離ブロック 監督 原晋氏 場所/相模原法人会館

7/7(火) 研修会

女性部会



カルトナージュ教室

内容/組立てた厚紙に布や紙を貼って装飾するヨーロッパの伝統工芸を学びました。講師/ミルクルール 主宰 湯川千穂氏 場所/相模原法人会館

7/15(水) 研修会

青年部会



経営セミナー

内容/ドラッカー経営から見た納税 講師/経済産業省登録 中小企業診断士 清水祥行氏 場所/相模原法人会館

7/22(水) 研修会

税制・税務委員会



平成27年度改正税法とマイナンバー制度説明会

内容／《第1部》平成27年度税制改正について 講師／相模原税務署 法人課税第一部 太田上席 マイナンバー制度について 講師／相法人課税第二部 丸田調査官 《第2部》事業承継税制について 講師／東京地方税理士会相模原支部所属税理士 山端美徳氏 場所／相模原法人会館

7/25(土) 社会貢献事業

公益事業推進委員会



ヤビツ水源・県民交流の森づくり

内容／ヤビツ峠草刈り
場所／秦野市寺山地内ヤビツ峠(法人会の森)

7/25(土)・26(日) 社会貢献事業

上溝支部



かながわまつり50選 上溝夏祭り

内容／法人会のPR活動、募金や物品販売
場所／上溝商店街 ホテルウィング相模原前

7/27(月) 租税教室活動

公益事業推進委員会



租税教室用マンガ本寄贈

内容／相模原市小中学校PTA連絡協議会へ、租税教室マンガ本「おじいさんの赤い壺」及び相模原法人会しおりを寄贈 場所／相模原法人会館

8/7(金)・8(土)・9(日) 社会貢献事業

橋本支部



かながわまつり50選 橋本七夕まつり

内容／法人会のPR活動、募金や物品販売
場所／橋本商店街グラウンドーレ橋本前

8/8(土) 社会貢献事業

田名支部



田名ふるさと祭り

内容／バザー、チヂミ・上海餅の実演販売
場所／田名中学校グラウンド

6/17(水) 親睦事業

青年部会



交流会

内容／勝沼ワイナリーで工場見学・ワイン試飲後、BBQをしてほったらかし温泉を堪能し交流を深めました。 場所／山梨県

よさこいRANBU告知

大野中第2地区

大野中第2地区では「第13回相模原よさこいRANBU」に出店し募金を行います。募金をしていただいた方には先着1000名様に風船と税の知識の小冊子を進呈します。

又、会員の皆様が休憩できるスペースも用意しておりますのでお気軽にお出かけください。

■ 日時：平成27年9月20日(日) 10:00~16:00

■ 場所：JR古淵駅徒歩5分 古淵西公園内



株式会社山路フードシステム キッチンファクトリー相模原

● 大野中第1地区

栄養バランス抜群の給食と
手間ひまかけたお弁当で
地域の人々に笑顔をお届け！



❶ 今日、今日は南区大野台の工場団地・Sia(シア) 神奈川の中にあるキッチンファクトリー相模原さんをお訪ねしました。

❷ 配達のための車がたくさん並んでいます、主なお届け先はどこなところですか？

❸ 現在、私どもは市からの委託を受けて、市内の7つの中学校に給食を届けさせていただいています。鵜野森、大野台、大野南などの7校分

で、毎日2500食前後です。給食の提供は、ちょうど市内の中学校に「デリバリー方式」が導入された6年前にスタートしました。ご家庭から持参するお弁当との選択・併用方式ですが、年々、私どもの給食を利用してくださる方が増えてきています。

❹ 「デリバリー方式」というのは、どういったものですか？

❺ 市の栄養士さんが決めた献立に沿って、民間事業者が調理を行



調理担当の統括として課長代行を務める川邊茂雄さん。(株)山路フードシステムに入って10年目。以前は、プリンスホテルで洋食のシェフをしていたという経歴の持ち主です。



外観



日替わりランチは450円(税別)でこの豪華さ



● キッチンファクトリー相模原
 相模原市南区大野台4-1-48
 TEL:042-707-0873
 営業時間 8:30~16:00
 定休日は基本、日曜、祝日となります。
 URL <http://www.yamaji.co.jp>
 アクセス JR横浜線古淵駅より車で10分

うのが特徴です。生徒さんの健康と成長を考えて、塩分量や調味料の種類、食材の切り方まで、細かく決まっています。

⑥ 生徒さんに人気の献立は何でしょう？

④ 献立はあらかじめインターネットにアップし、生徒さんや保護者の方が、予約サイトで注文するというシステムなのですが、やはりハンバーグや唐揚げなどは注文数が増えますね。

⑦ 食べ盛り、育ち盛りの年頃らしい！

④ ほかに、家庭科の授業で、給食の献立を考えるカリキュラムがあって、その中から選ばれた料理を再現する企画の時にも、注文数が伸びますね。また、年に1度実施している「はやぶさ給食」も好評いただいています。星型のコロッケや、パッケージに「はやぶさ」が描かれたゼリーなどは、生徒さんたちも気に入ってくださっているようです。

⑥ 市が給食を通じた食育に熱心に取り組んでいることが感じられますね。

④ 食材も、なるべく地元のものを使うように考えられていて、高座豚や相模菜、津久井大豆で作った味噌などを用いています。

⑦ なんともうらやましい！ きっと生徒さんたちも毎日の給食を楽しみにしているのでしょうね。

⑥ 学校給食のほかに、どんなものを手がけているのですか？

④ 相模原と町田を中心に、一般の企業さまに、昼食のお弁当をお届けしています。こちらも毎日2500食前後。学校給食とあわせて15台の営業車を駆使して配達しています。

⑦ 企業さま向けのお弁当を作る上で、大切にしていることを教えてください。

④ 1日しっかり働いていただけるように、ボリューム感にはこだわっています。メインとなる日替わりランチは「365日飽きずに食べられる」ことを心がけ、日夜メニュー開発にも動んでいます。基本的なメニューは(株)山路フードシステム本社が考案しますが、最終的な味付けは各工場の調理担当が工夫し、臨機応変に対

応。その試行錯誤の結果を、週に1度、本社に持ち寄って、メニューの見直し会議を開いています。

⑥ スタンダードな日替わりランチ以外におすすめはありますか？

④ 季節感を取り入れたメニューも褒めていただくことが多いですね。この時期は「夏は冷」と銘打って、冷たい麺類をセットにしたメニューを提供させていただいています。逆に、寒い時期には固形燃料を使った、温かな鍋弁当などもありますよ。

⑦ 飽きのこない工夫や気配り、とてもありがたいですね。

⑥ では最後に、川邊さんの今後の目標をお聞かせください。

④ 未来ある子どもたちに、より安全で、おいしいものを提供することに尽力したいと思っています。そして将来、山路の給食で育った子どもたちが、地元の企業に就職して、職場でまた山路のお弁当を食べてくれたら、最高にうれしいですね。

⑦ 本日はありがとうございました。これからも、おいしい料理で皆を笑顔にしてくださいね。



厳選素材の特製懐石弁当



手前の黒い調理鍋では、一度に約400人分の炒め物ができる



最新鋭の自動手洗い器をはじめ、衛生面での対策は万全

* 相模原法人会からのお知らせ *

会員企業の役員の皆様の福利厚生にご利用ください。
葬儀支援サービスの**付加サービス**がご利用できます。



- ① 相模原法人会ホームページにアクセス ② 全国儀式サービスのページからログイン ③ 付加サービスのご紹介をクリック

- ④ リゾートサービスをクリック ⑤ RESOLホームページにアクセス後「ライフサポート倶楽部」をクリック ⑥ ライフサポートオフィシャルサイトにアクセス後「ログイン」をクリックして会員IDを入力

- ⑦ ユーザー登録画面に進みます。会員登録すると、さまざまなサービスが受けられます。

※ご案内のサービスは予告なく変更・廃止となる場合がございます。

新会員紹介

平成27年6月・7月

法人名	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
アウェイク・ビジネスソリューション 株式会社	人材派遣・紹介	外崎 勝昭	相模原市中央区相模原2-13-2 服部相模原ビル406	相模原支部
ITS 株式会社	不動産	伊藤 誠之助	相模原市緑区大山町1-41-115号	橋本
株式会社 あいawaii	CD・DVD・飲料・バッグ等販売	照井 幸則	相模原市中央区矢部4-19-12	相模原支部
有限会社 アシスト	不動産	金子 明美	相模原市中央区上溝2-8-5	上溝第1
株式会社 NEW ARISE	広告業	音道 俊輔	相模原市中央区水郷田名3-3-9	田名第1
アフラック代理店 白井幸治	生命保険	白井 幸治	町田市金森4丁目15-22	賛助会員
サガミサイクルサービス	リサイクル業	新海 哲也	相模原市南区上鶴間8-11-25	賛助会員
須藤 一也			相模原市緑区原宿1-4-12	賛助会員

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会…… 無料
 - ◎会員会社でのご利用 …………… 会員料金
 - ◎会員以外の方のご利用 …………… 一般料金
- ※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員みなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：4,000部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ

(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：30,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者 プレゼント

9月30日(水)
まで有効

有限会社 サガミピーアールセンターから読者プレゼント

フランス直輸入

ティーコースターを 6名様にプレゼント!

お申し込み方法

下記の相模原法人会事務局宛に郵便ハガキにてプレゼント発送先のご住所・お名前と「ティーコースター希望」と明記のうえ9月30日(水)までにご応募ください。

抽選で6名様にプレゼントいたします。
当選者の発表は賞品の発送をもって替えさせていただきます。



会議室のご利用・プレゼントのお申込み、タオル等のご寄付、広告の同封、本誌に関するお問合せやご感想はこちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273

<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16

法人会会員の方は、こちらの会員証を切り取り、確定申告の申告書の別表下欄に貼付して提出してください。

キリトリ

公益社団法人 相模原法人会会員証

青年部会員募集

お待ちしております!



入会資格

相模原法人会正会員又は賛助会員の方で
50歳以下の経営者、またはそれに準ずる方

お問合せ・お申込み

公益社団法人相模原法人会 事務局
TEL 042-755-3027



新しい仲間たち

- ① 会社名 ② 業種 ③ 地区 ④ 座右の銘 ⑤ ひとことPR



たに じゅんいち
谷 順一

- ① 相模総業株式会社
- ② 電気通信業
- ③ 小山清新
- ④ 凡事徹底
- ⑤ 相模原市中央区に拠点を置き、主に電気・弱電・電気通信の事業をしております。まだまだ未熟者ですので皆様のご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



まつい ようすけ
松井 耀右

- ① 株式会社山路フードシステム
- ② 飲食サービス業
- ③ 大野中第1
- ④ 積小為大
- ⑤ 神奈川県内で企業様向けの昼食弁当配達を行っています。安心・健康・美味・信頼を理念に日々お客様に幸せをお届けします。また、グループ会社の(有)山路フードでは、「炭火焼」「旬の魚」や「こだわりのお酒」などをメインに展開しています。宜しくお願いします。



もとはし ゆきはる
本橋 幸弦

- ① 有限会社相模経済新聞社
- ② 新聞発行/編集・出版
- ③ 中央南第2
- ④ 無理を通せば道理は引込む
- ⑤ 相模原市で創刊44年になる地域経済新聞社です。県北エリアで月3回発行。地域経済・企業情報・政治・選挙・文化など、御社の情報ツールとしてご活用ください!



おざき いさお
尾崎 勲

- ① 尾崎理化株式会社
- ② 理化学機器商社
- ③ 津久井東
- ④ 不言実行
- ⑤ 弊社は創業以来「常にお客様の立場で」「人の心の温かさを大切に」営業活動を行っております。時代の変化に迅速に対応しながらも、昔ながらの 人と人の結びつきを大切に、お客様をサポートしていきます。



ほしの てつや
星野 哲也

- ① 大同生命保険株式会社 相模原営業所
- ② 保険業
- ③ 中央南第1
- ④ 昨日より今日、今日より明日
- ⑤ 今年4月より、三重県津市から異動してまいりました。相模原法人会青年部会の皆様のお役に立てるよう、法人会の福利厚生制度の普及推進を図っていきたく存じます。皆様どうぞよろしくお願いたします。



いのうえ たけし
井上 毅

- ① 株式会社イノウエ
- ② 組紐及び日用品雑貨製造販売
- ③ 津久井東
- ④ 独自性
- ⑤ ヘアゴムの製造を中心に、ヘアピンなど女性の使用する物を主に扱っております。また、近年ではサッカーを中心としたスポーツ選手が頭部に付けるヘアバンドも製造しております。どうぞ宜しくお願いいたします。